

付けられたこと等に伴い、従前の勤務評定を能力と業績の両面から評価する人事評価に変更し、職務給原則を徹底するため給料表の分類の基準となる等級別基準職務表を定めます。

●総務委員会での主な質疑
問 新たな人事評価制度となることだが従前の制度と、どう違うのか。

答 現在の勤務評定は上司が一方的に部下を評価する制度となっておりますが、今後は自身で自己評価した上で上司が評価し、その評価について両者で話し合うといった制度となっております。
問 評価の仕方によって差が発生し、不利益を受ける職員が出ないか。

答 評価は、被評価者、一次評価者、二次評価者、調整者の順で行い、評価の均衡が取れていなかったり、疑義がある場合は、差し戻して、より公平性を保てる制度としています。また、人事課に苦情処理窓口を設け、不利益を受ける職員が出ないように努めます。

●本会議での主な論点
賛成法律の施行に伴う関係

条例の整備を行うもので、能力及び実力に基づく人事管理の徹底等を進めるにありたり適切な対応と考える。
反対 人事評価のために丁寧な対応よりも数をこなすこと等が優先となり、市民サービスの低下につながる。
反対 評価者の違いにより、主観が入り込む余地があり、評価基準の公平性に欠ける結果となる可能性がある。

●企業用地造成事業
特別会計を設置
(第7号議案)

柏原地区の企業用地造成における会計の明確化や、地方債の借り入れを円滑に進める等のため、蒲郡市企業用地造成事業特別会計を28年4月1日より、設置します。

●総務委員会での主な質疑
問 企業用地造成事業特別会計の事業の範囲は、当面、柏原地区の開発事業を想定しているとのことだが、今後もっと広い範囲での展開が予想されるのか。
答 今回の特別会計の設置においては、柏原地区造成事業を対象としています。

事業を対象としています。

問 造成後の企業用地が塩漬けとなる可能性については、どう見込んでいるのか。
答 訪問した企業からは、本市の計画が他市町の計画に比べて早く見込まれることや、蒲郡西ICに近くアクセスに優れていること等から評価をされており、開発の時期を失わないように早期に事業化することが重要だと考えています。

●本会議での主な論点
賛成 柏原地区造成事業を市の施行で行うにあたり、一般会計と区分して経理する点や、その財源となる市債を発行するためにも特別会計の設置は適正と考える。
反対 市民サービスの税金を徴すべきであり、企業支援につき込むべきではない。
反対 企業用地の分譲価格が東三河他市の2倍であり、該当地区は農業振興地域でもある。市が主体の開発はリスクが高く見送るべき。

●斎場の設置及び管理に関する条例の廃止
(第12号議案)

蒲郡市幸田町衛生組合が新斎場を建設することに伴

い、昭和54年から37年間使用している蒲郡市斎場を廃止します。

なお、新斎場の名称は公募により「セレモニートールとほね」に決定し、平成28年7月中旬に開設を予定しています。利用料金は、蒲郡市、幸田町の方は現在と余り変わらないようにし、2市町以外の方は実費料金程度に設定します。また、動物火葬料金を明確な重量制に変更し、最近のペットブームに合わせ個別火葬もできるようにします。

○経済委員会での主な質疑
問 今後の霊柩車の運行についての考え方は。

答 現在のマイクロバス型霊柩車の更新の時期が来ましたら、運行の継続について検討したいと考えています。

問 新斎場の火葬炉の数は。
答 人体用5基、動物用1基の合計6基の炉を有し、将来的に人体の火葬の増加が見込まれるため、人体用の炉を1基追加できるスペースを設けています。

その他の議案

●市議会会議規則の一部改正
(議員提出第2号議案)

会議における反問の実施に伴い、所要の改正を行います。反問とは本会議や委員会における議員の一般質問や質疑に対し、議員の考案、内容、趣旨の確認や論点、争点を整理して明確化するため、答弁者が議員に質問することです。反問の実施により活発な議論を行い、傍聴者にも分かりやすい議会になることを期待するものです。

●本会議での主な論点
賛成 反問権を認め、お互いの考えがぶつかり合う議会にすることで、傍聴者や市民により分かりやすい議論ができる。

賛成 議員も根拠調べ等を充実させ、常に緊張感を持って質問をする必要があり、より精度の高い議論が行われると考える。
反対 市長と違って代わりに答弁する者のいない議員への質問は対等でない。規則の改正は全会一致とすべきで議会制民主主義に反する。